

獣害ベルト緊急整備事業・森林整備事業内容

野生動物の潜み場となる山すその藪・灌木や、危険木等を伐採する事業です。侵入防止柵と合わせて実施する又は侵入防止柵が設置できない箇所を実施することで、イノシシ被害の防除が期待されます。（**注意！シカ被害には不向きとされています。**）

【内容】

- ・緩衝帯の整備
- ・雑木林や危険木の刈払い等の里地里山の整備 等
（市が委託契約する専門業者による整備）



【事業のイメージ】

施工前



施工後



※現場によって事業後の仕上がりは異なります。

《注意事項》

- ・山すそから奥行約 20m の雑木等の伐採を行い、森林と集落の間に緩衝帯の整備を地区単位で行う事業です。
- ・イノシシ被害に効果があるとされていますが、シカ被害対策には不向きとされています。
- ・要望いただいても現場状況により実施できない箇所があります。
- ・現在、令和 10 年度まで実施計画を作成しているため、今回新たに要望される箇所は、令和 11 年度以降の実施となります。

お問い合わせは、
加東市産業振興部農地整備課までご連絡ください。

電話番号：0795-43-0519

